

令和5年度 第5回 北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会 議事録（概要版）

1 日 時

令和5年10月16日（月） 13時30分～15時30分

2 場 所

十勝総合振興局4C会議室

3 出席者 以下のとおり

(1) 委員及び特別委員

部会長 野田 敏 (根室商工会議所 専務理事)
副部会長 谷 昌幸 (帯広畜産大学グローバルアグロメディシン研究センター 教授)
特別委員 鈴木 恵子 (鈴木徹建築設計室 一級建築士)
特別委員 植松 秀訓 ((一社)帯広観光コンベンション協会 専務理事)
特別委員 正保 里恵子 (帯広大谷短期大学看護学科 准教授)

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長	佐藤 隆行
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	青木 鐘三
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	田中 宏治
釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	高嶋 宏明
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働観光課長	齋野 二裕
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	長尾 知幸

4 傍聴者

0名

5 審議事項

- (1) 清里町地域交流拠点施設（清里町）の法第5条第1項（新設）の届出について
- (2) スーパーセンタートライアル北見並木店（北見市）の法第5条第1項（新設）の届出について
- (3) サツドラ釧路星が浦店（釧路市）の法第5条第1項（新設）の届出について

6 議事要旨

- (1) 事務局から「清里町地域交流拠点施設」（清里町）の法第5条第1項（新設）の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対し別紙のとおり答申することとした。
- (2) 事務局から「スーパーセンタートライアル北見並木店」（北見市）の法第5条第1項（新設）の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対し別紙のとおり答申することとした。
- (3) 事務局から「サツドラ釧路星が浦店」（釧路市）の法第5条第1項（新設）の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対し別紙のとおり答申することとした。
- (4) 事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、別添のとおり